

下仁田町ふるさと納税公式 Instagram 運用ポリシー

Instagram を通じた情報発信にあたり、下仁田町企画課が運営するふるさと納税公式アカウントの運用方針を以下のとおり定めます。

1 目的

この運用ポリシーは、下仁田町ふるさと納税公式 Instagram の運用に関する事項を定めることを目的とします

2 基本方針

下仁田町企画課では、ふるさと納税返礼品情報・返礼品事業者情報・寄付金活用事業など様々な情報を提供するため、公式アカウントを取得し情報発信を行います。

3 公式アカウント

アカウント名：下仁田町ふるさと納税【公式】

4 アカウントの運用者

運用責任者 下仁田町役場企画課課長

運用担当者 下仁田町役場企画課職員（地域おこし協力隊含む）

5 運用方法

（1）発信内容

①ふるさと納税返礼品情報や新規出品情報

②返礼品事業者情報

③寄付金活用事業や下仁田町について

（2）発信時間

原則として勤務時間内外に問わず投稿者が必要に応じて不定期に投稿します。

（3）発信するうえでの留意点

①地方公務員法をはじめとする関係法令および町職員のサービスや情報の取扱いに関する規定等を遵守します。

②誤解を与えない、わかりやすく簡潔な情報発信に努めます。

③信頼性が確保できない情報や、個人の政治的宗教的思想は発信しません。

(4) アカウムのフォロー等

他のアカウントの投稿に対して「いいね！」したり、他のユーザーアカウントをフォローしたりする場合があります。当アカウントに対するすべてのフォローリクエストに対し承認したり、当アカウントがフォローするアカウントの投稿に対して「いいね！」することを保証するものではありません。

(5) コメントへの対応

コメント、メッセージに対しての返信や「いいね！」は可能な限り対応します。

(6) 成りすましへの対応

企画課は、町の公式 Instagram のリンクを町ホームページに掲載し、成りすましでないことを証明します。また、成りすましを発見した場合は、町ウェブサイトにおいて情報を発信し、成りすましアカウントが存在することへの注意喚起を行います。

(7) 当アカウントの投稿写真および動画利用について

利用者は、当アカウントの投稿写真および動画を以下の方法で利用できます。

①Instagram へのリポスト（再投稿）：投稿元が当アカウントであることを明記してください。

②WEB サイトへの掲載：投稿の「埋め込みコード」を利用し掲載してください。

6 禁止事項

利用者が当アカウントにコメント投稿する場合および当アカウントの投稿写真および動画を利用する場合、下記の事項に該当する行為を禁じます。

禁止事項に該当すると判断した場合は、事前に利用者に何ら通知することなく、投稿の全部または一部の削除等、必要な措置を講じる必要があります。

- (1) 特定の個人、団体、企業、地域等を誹謗中傷し、または名誉もしくは信用を傷つけるもの
- (2) 公序良俗に反するもの
- (3) 本町を含む他者になりすますなど、虚偽や真実と異なるもの
- (4) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的としたもの
- (5) 政治、選挙、宗教活動を目的としたもの
- (6) 町または第三者の著作権、商標権等の知的財産や肖像権を侵害するもの
- (7) 法律、法令等に違反しているもの、または違反する恐れがあるもの
- (8) 犯罪行為を助長するもの
- (9) 本人の許諾なく個人情報に特定・開示・漏洩するなど、個人のプライバシーを侵害するもの
- (10) 有害なプログラム
- (11) わいせつな表現などを含む不適切なもの
- (12) Instagram の利用規則に反するもの
- (13) その他、本町が不適切であると判断したもの

7 免責事項

- (1) 町は町民等が公式 Instagram の掲載情報を利用し、または信用したことにより、町民または第三者が被った被害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
- (2) 町は町民等により投稿されたコンテンツについて一切の責任を負いません。
- (3) 町は町民等若しくは町民等と第三者間のトラブルによって町民等または第三者に生じたいかなる損害についても一切の責任を負いません。
- (4) 町は上記(1)～(3)のほか、公式 Instagram に関連する事項に起因または関連して生じたいかなる損害についても一切の責任を負いません。
- (5) 町は、この運用ポリシーを予告なく変更する場合があります。

8 意思決定

情報発信については、原則として、所属長の決定を必要としない。ただし、町の公式見解として政策や意見を発信するもの、町民に回答を求めるものは、所属長の決済を必要とする。

附 則

この運用ポリシーは、令7年11月18日から施行します。